

# 資産承継コンサルティングサービス 商品概要説明書

(2020年10月1日現在適用中)

1. 商品名	・資産承継コンサルティングサービス										
2. ご利用いただける方	・個人のみ										
3. 商品内容	・当社がお客さまから提供を受けた情報・資料をもとに、お客さまの財産等の現状分析を行い、資産承継に係るお客さまの考え方を整理し、納税資金計画、事業承継、資産負債承継等のプラン決定に役立つ「資産承継コンサルティング報告書」(以下、「報告書」といいます。)を作成し提供するサービス。										
4. 報告書の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご家族構成、ご相続人関係図、ご相続人の権利関係</li> <li>・所有資産の概算試算</li> <li>・ご家族への想い・メッセージ、今後のライフプランについて</li> <li>・資産の現状、問題点、資産承継の考え方について</li> <li>・現状の資産承継プランに関する分析結果</li> <li>・その他、関連情報の提供</li> </ul>										
5. 契約期間	・契約書を締結した日から当社がお客さまへ報告書をお渡しした日まで										
6. お申込み、契約書類	<p>(1)お申込時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産承継コンサルティングサービス利用申込書&lt;必須&gt;</li> <li>・本人確認書類(健康保険証、自動車運転免許証)&lt;必須&gt; (本人確認書類が健康保険証の場合は、記号・番号・保険者番号を黒塗りにしたコピーをいただきます。)</li> </ul> <p>(2)ご契約時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産承継コンサルティングサービス契約書&lt;必須&gt;</li> <li>・戸籍謄本(お客さまの相続人が確認できる範囲のもの 写し可)&lt;原則として提出&gt;</li> <li>・固定資産評価証明書または名寄帳(写し可)&lt;原則として提出&gt;</li> <li>・不動産登記簿謄本(写し可)&lt;原則として提出&gt;</li> <li>・公図・所在図(写し可)&lt;原則として提出&gt;</li> </ul>										
7. 手数料	<p>・お客さまは当社がお客さまへ報告書をお渡しした際に、報告書に記載されたお客さまの所有資産の概算試算結果のうちの資産合計に応じた下記の手数料をお支払いいただきます。</p> <p>收受した手数料はいかなる場合も返金しません。最低報酬額は、330,000円(税込)とします。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1億円以下のとき</td> <td style="text-align: right;">330,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>1億円超 3億円以下のとき</td> <td style="text-align: right;">440,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>3億円超 5億円以下のとき</td> <td style="text-align: right;">550,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>5億円超 10億円以下のとき</td> <td style="text-align: right;">1,100,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>10億円超 20億円以下のとき</td> <td style="text-align: right;">1,650,000円(税込)</td> </tr> </table> <p>※以降10億円超ごとに330,000円(税込)が加算されます。</p> <p>※将来、当初お渡しした報告書についてその内容の見直しを行う場合、見直し手数料として、110,000円(税込)をお支払いいただきます。</p>	1億円以下のとき	330,000円(税込)	1億円超 3億円以下のとき	440,000円(税込)	3億円超 5億円以下のとき	550,000円(税込)	5億円超 10億円以下のとき	1,100,000円(税込)	10億円超 20億円以下のとき	1,650,000円(税込)
1億円以下のとき	330,000円(税込)										
1億円超 3億円以下のとき	440,000円(税込)										
3億円超 5億円以下のとき	550,000円(税込)										
5億円超 10億円以下のとき	1,100,000円(税込)										
10億円超 20億円以下のとき	1,650,000円(税込)										
8. 優遇制度	<p>本商品を利用し、上記7. の手数料を支払ったお客さまが当社の遺言信託を利用した場合は、同信託にかかる以下(1)、(2)の手数料が優遇されます。</p> <p>(1)基本保管料 遺言書保管(遺言信託契約)時における基本保管料が無料となります。 (通常は330,000円(税込))</p> <p>(2)遺言執行報酬 規定報酬額の70%とします。</p>										
9. 中途解約	・本契約はお客さまによる解約はできません。ただし、お客さまにやむを得ない事情があると										

# 資産承継コンサルティングサービス 商品概要説明書

(2020年10月1日現在適用中)

	<p>当社が認めた場合に限り、本サービスの契約を中途解約できます。</p> <p>・中途解約を行う場合、中途解約に対する手数料は無料です。</p>
<p>10. 当社が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
<p>11. ご留意点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本サービスは、当社がお客さまの資産形成・資産承継に関する情報提供をさせていただくことを目的としております。金融商品取引法に規定する投資助言業務に該当する行為を行うものではありません。</li> <li>2. 本サービスは、お客さまからご提供いただいた情報、資料等に基づき、かつお客さまのライフプラン等を踏まえて行われます。お客さまが正確なまたは十分な情報、資料等をご提供いただかなかったこと、またはこれらの情報・資料等に誤り・不備等が含まれていたこと等により報告書の内容に不正確な部分が生じても、当社は責任を負いません。</li> <li>3. 本サービスにおける報告書の資産評価(特に不動産・自社株)、相続財産の概算評価額等は、各資産の利用状況、適用する評価方法、各資産の取得方法により異なります。報告書は、お客さまが資産形成・資産承継の方法を検討するための参考資料として、一定の仮定による概算評価を行うもので、相続税法等に基づく相続税の試算や資産の実際の売買価格の算定を行っているものではありません。また、実際の相続税額等は、資産内容・価値の変動、相続人の異動、資産の分割方法、税法の特例適用可否、税制の改正等によって報告書の相続資産の概算評価額とは大きく異なることがあります。</li> <li>4. 資産の正確な評価・特例適用の可否・税額計算、プランの実行、および税金の申告等にあたっては、税理士等、専門家にご相談・ご確認ください。</li> <li>5. 本サービスに関して、お客さまが当社にご提供いただいた情報は、当社プライバシーポリシー記載の利用目的に従い、利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なおこれらの情報に基づき、当社の商品または他のサービス等のご提案をさせていただくことがあります。本サービスと当社が提供する他のサービスに利益相反等が発生するおそれがある場合には、必要に応じて本サービスを提供する者とその他のサービスを提案する者を分離するなど必要な措置を講じてご対応させていただきます。</li> </ol>